

調達管理番号(23a00782)

入札説明書
【電子入札システム対象案件】

2024年3月13日
独立行政法人国際協力機構

独立行政法人国際協力機構の「スリランカ国海洋災害対策及び海洋環境保全に係る油防除対応能力向上プロジェクト向け機材」の調達に係る入札公告に基づく入札等については、当機構契約事務取扱細則(平成15年細則(調)第8号。以下「細則」という。)に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

本業務の入札は電子入札システムで実施し、提出書類の授受等入札手続きは電子入札システム経由となります。提出書類のメール送付、郵送及び持参は原則不可とさせていただきます。

- 1 公告日： 別紙【手続・締切日時一覧】のとおり
- 2 契約担当役 理事
- 3 競争入札に付する事項
 - ・ 件名：スリランカ国海洋災害対策及び海洋環境保全に係る油防除対応能力向上プロジェクト向け機材
 - ・ 主要調達機材名及び仕様（詳細は機材仕様明細書を参照）：
オイルフェンス、仮設貯蔵タンク、油防除作業服等
 - (1) 取引条件：船積渡し
 - (2) 輸出者：受注者（ただし、on behalf of JICA）
 - (3) 船積（空）港：日本国内の国際港
 - (4) 仕向（空）港：スリランカ国コロンボ港
 - (5) 引渡期限：2024年10月15日
 - (6) 履行期間：契約締結日～2024年11月15日
- 4 担当部署等
 - (1) 担当部署
郵便番号102-8012
東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル
独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部契約第三課（機材班）
TEL：03-5226-6643
メール：e_sanka@jica.go.jp
 - (2) 書類の提出、授受方法
電子入札システム上で行います。
【電子入札システムポータルサイト】
<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>
- 5 本件入札に関する質問
 - (1) 機材仕様明細書の内容等、この入札案件に関する質問がある場合は、次に従い所定の様式により提出してください。
 - ア. 質問受付期限および提出方法：別紙【手続・締切日時一覧】のとおり
 - イ. 注意：質問受付期限を過ぎてから届いた質問及び口頭による質問に対してはお答えできませんのであらかじめ了承願います。
本件については、機材仕様明細書に参考銘柄として記載しているもの以外のものを提案したい場合は、必ず提出期間内にその銘柄のカタログを添付して採用の可否につきメールで質問してください。

- (2) 質問に対する回答は、別紙【手続・締切日時一覧】の日時に掲示します。
- ア. 質問回答は、掲載後に追加されて再掲載することがありますので、入札書提出までに必ず確認してください。
 - イ. 質問を受け確認したことによって、仕様・数量等が変更されることがあります。また、質問がない場合にも訂正が生じることがあります。いずれも「質問回答」欄に掲載しますので、本件競争参加希望者は、質問提出の有無にかかわらず、必ずご確認ください。入札金額は、掲載した全ての回答・訂正が反映されたものと見なされます。

6 競争参加資格

(1) 積極的資格制限

当機構の契約事務取扱細則第5条に基づき、以下の資格要件を追加して定めます。

- 1) 公告日において、令和04・05・06年度全省庁統一資格にて「物品の製造」又は「物品の販売」の格付けを有する者（等級は問わない）
- 2) 日本国登記法人
日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること
- 3) 輸出実績を有する者

(2) 消極的資格制限

以下のいずれかに該当する者は、当機構の契約事務取扱細則（平成15年細則(調)第8号）第4条に基づき、競争参加資格を認めません。

- 1) 契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者
具体的には、会社更生法（平成14年法律第154号）または民事再生法（平成11年法律第225号）の適用の申立てを行い、更生計画または再生計画が発効していない法人を言います。
- 2) 当機構から「独立行政法人国際協力機構が行う契約における不正行為等に対する措置規程」（平成20年規程(調)第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている者
具体的には、以下のとおり取扱います。
 - ア. 競争参加資格確認申請書の提出期限日において上記規程に基づく資格停止期間中の場合、本入札には参加できません。
 - イ. 資格停止期間前に本入札への競争参加資格確認審査に合格した場合でも、入札執行時点において資格停止期間となる場合は、本入札には参加できません。
 - ウ. 資格停止期間前に落札している場合は、当該落札者との契約手続きを進めます。
- 3) 独立行政法人国際協力機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成24年規程(総)第25号）第2条第1項の各号に掲げる者
具体的には、反社会的勢力、暴力団、暴力団員、暴力団員等、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等を指します。
- 4) 次の各号の一に該当すると認められる者であって、その事実があった後2年を経過しない者
 - ア. 契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ. 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
 - ウ. 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ. 監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者
 - オ. 正当な理由がなくして契約を履行しなかった者
 - カ. 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行にあたり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

7 競争参加資格確認の申請

- (1) 本競争の参加希望者は、電子入札システムの「競争参加資格確認申請書」画面より全省庁統一資格審査結果通知書(写)をPDFで添付して提出してください。同システムを介して発注者から書類の授受の確認及び競争参加資格の有無について確認通知を受けなければなりません。なお、下記の締切日時までに必要書類を提出しない者及び競争参加資格がないと通知された者は、競争に参加することができません。

ア. 競争参加資格申請書受付期間 : 別紙【手続・締切日時一覧】のとおり

イ. 提出書類 :

令和04・05・06年度審査結果通知書(全省庁統一資格) 写し

- (2) 競争参加資格の確認結果は電子入札システムにより通知します。結果が期日までに通知されない場合は、上記4. にお問い合わせください。

(3) その他

ア. 発注者は、提出された申請書を、本件の競争参加資格の確認以外に申請者に無断で使用することはありません。

イ. 申請書に関する問い合わせ先は、上記4. を参照ください。

8 競争参加資格がないと通知された者に対する理由の説明

- (1) 当機構より競争参加資格がないと通知を受けた者は、その理由について、通知した日の翌日から起算して7営業日以内に、その理由について説明を求めることができます。ご要望があれば「4. 担当部署等」までご連絡ください。

9 辞退書の提出

- (1) 競争参加資格の確認を受けた者が競争参加を辞退するときは、電子入札システム「辞退書_提出」ボタンから辞退届を提出することとなっています。

辞退書提出期限：入札書受付締切予定日時まで

- (2) (1)の手続きにより競争参加を辞退した者は、これを理由として以後の資格の確認等について不利益な取扱いを受けるものではありません。

(3) その他

ア. 提出期限以降における辞退書の取り消しは認めません。

イ. 辞退書に関する問い合わせ先は、上記4. 参照。

10 入札執行(入札)の日時

本入札において、再入札の可能性もあるため、入札者は開札予定日時に電子入札システムを操作できる場所で待機願います。再入札については、発注者から再入札実施日時を通知しますので、指定時間中に再入札書を電子入札で提出願います。

また、時間内に再入札もしくは辞退の意思表示がなされない場合には失格となります。

- (1) 入札書受付期間および開札日時： 別紙【手続・締切日時一覧】のとおり

- (2) 再入札の場合は、発注者からの連絡及び電子入札システムにより再入札の指示以降、上記同様に再入札書受付開始/締切及び開札予定日時を電子入札システムで確認した上で再入札書を提出して下さい。

11 入札者の失格

入札書受付締切予定日時までに入札書を提出しなかった場合(再入札時の場合も含む)には入札者を失格とします(受注者側のPCのトラブルによる場合も含む)。

その他入札執行者の指示に従わなかったときも失格とします。

1 2 入札方法等

- (1) 電子入札システムで入札を行います。
- (2) 以下の費用を含んだ総価（円）をもって入札金額とします。ただし、輸入通関は相手国政府の責任と費用負担で行います。
 - ア. 機材仕様明細書に示される全品目に対する機材代金
 - イ. 梱包条件書に基づく輸出梱包にかかる費用
 - ウ. 輸送条件書に基づく輸送にかかる費用
 - エ. 技師派遣条件書に基づく派遣にかかる費用
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とします。**海上貨物保険料は200,000円（税抜）を定額計上して入札金額に含めてください。**当該経費は、入札時点で金額を確定することが困難であることから、定額で入札金額に計上することにより、価格競争の対象としません。ただし、本経費については、証拠書類に基づき実費精算を行います。
- (4) 本件は、輸出申告の名義を落札者とする輸出取引であり、契約金額に消費税はかかりません。
- (5) 一旦提出した入札書は、引換、変更又は取消することができません。
- (6) 海外向け機材調達にかかる各種手続きは、「JICA海外向け機材調達の手引き（高額機材）」に記載しています。本入札で使用する所定の入札書式及び一般的な配慮事項等が含まれていますので、入札に参加する方は予め内容をご確認のうえ入札してください。同手引は次のURLからダウンロードできます。
https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/form/oversea/n_files/1201049_016.pdf
- (7) 入札保証金は免除します。

1 3 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とします。

- (1) 競争に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 入札書締切日時後に到着した入札
- (3) 明らかに連合によると認められる入札
- (4) 同一入札者による複数の入札
- (5) その他入札に関する条件に違反した入札
- (6) 条件が付されている入札

1 4 落札者の決定方法

- (1) 発注者の予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、電子入札システムの電子くじにより落札者を決定します。

1 5 入札手順等開札までに行うべきこと

- (1) 入札の手順
 - 1) 開札までに行うべきこと
入札者は電子入札システムにより入札書締切日時までに入札金額を入力・提出します。
 - 2) 開札
入札執行者は、開札時刻に電子入札システムにより開札し、入札結果をシステム上で入札者に開示します。
 - 3) 再入札及び不落随意契約交渉
 - ア. 開札後、再入札が発生した際には入札者は電子入札システムにより再入札通知書に記載の入札書受付/締切日時、開札日時及び入札最低金額に従って、再入札書を提出します。入札者は開札日時以降、入札結果を確認できるようPCの前で待機するようにお願いします。

- イ. 開札の結果、すべての入札金額が予定価格を超える場合には、ただちに2回目の再入札を行います。再入札を2回行っても落札者がいないときは、入札を打ち切り、入札金額の最も低いものから、順次不落随意契約の交渉を行う場合があります。
なお、1回目もしくは2回目の再入札が応札者全員の辞退による不調に終わった場合には、その前の入札における入札金額の最も低いものから、順次不落随意契約の交渉を行うことがあります。
また、上記経緯による不落随意契約の交渉が不調であった場合には、再入札を辞退した者との間でも不落随意契約交渉を行う場合があります。

- (2) 入札途中での辞退
「不調」の結果に伴い、再入札を辞退する場合は、「辞退」表示を選択して辞退届を提出して下さい。
- (3) 落札者と宣言された者の失格
落札者と宣言された者について、入札金額が著しく低い等、当該応札者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められる場合には当該落札者を失格とし、改めて落札者を決定する場合があります。

1 6 内訳明細書の提出、契約書作成及び締結

- (1) 落札者は、入札会後に内訳明細書を提出してください。
- (2) 当機構における内訳明細書の確認及び内部手続きの完了後、契約相手と決定された者は電子契約書による契約に同意するものとみなし、当機構が契約書(案)を雛型に基づき作成し、電子署名により締結します。(契約書の日付は、内訳明細書の確認及び当機構の内部決裁が完了後に当機構が指定します。)
なお、書面による契約を希望する場合は、落札後発注者へご照会ください。電子契約書の導入については次のURLをご参照ください。

https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/1515885_47198.html

- (3) 契約書(案)の雛型は、当機構ホームページの次のURLに掲載する雛型のとおりです。
https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/oversea/op_tend.html

ア. 電子契約書を利用して契約締結する場合

本契約の証として、本書を電磁的に作成し、発注者、受注者それぞれ合意を証する電磁的措置を執ったうえ、双方保管するものとする。なお、本契約は、以下の日付より効力を生じるものとする。

イ. 従来紙で作成された契約書にて契約締結する場合

本契約の証として、本書2通を作成し、発注者、受注者記名押印のうえ、各自1通を保持する。

- (4) 雛型名称：船積渡し
(5) 契約保証金は免除します。

1 7 契約締結後の提出書類等

- (1) 受注者は契約締結後、当機構が特約を締結している保険会社から特約条件の貨物海上保険料の見積書を発注者へ提出します(料率は特約で定めています。保険料の現場戻しはありません。)。なお、落札者は保険申込み及び保険料の支払いを行います。被保険者は当機構になります。
- (2) 受注者は、危険品及び温度管理品について、納品30日前までにその有無を所定の様式により当機構に提出するものとします。
- (3) 受注者は、検疫、梱包材の燻蒸証明取り付け、原産地証明、領事査証等、その他各種許可承認の手続きが必要な場合、受注者の責任において行ってください。
- (4) 受注者は、輸送書類を契約書に定める期限までに作成し、当機構に提出するものとします。提出が遅延したことにより発生する費用(倉庫料等)に関しては、受注者負担とします。
- (5) 薬品を調達する場合は、受注者は、納品予定日の7営業日前までに、その有効期限を所定の様式により当機構に提出するものとします。
- (6) 危険品があるときは、受注者は納品30日前までに、安全データシートを当機構に提出するものとします。

18 安全保障輸出管理

- (1) 受注者は、その責任において適切な輸出手続きと輸送を行うものとし、全品目について、外国為替及び外国貿易法（昭和24年法律第228号）、輸出貿易管理令（昭和24年政令第378号）、その他の輸出関連法規及び米国輸出規則（以下、まとめて「輸出規制法規」という。）による輸出規制該当品の有無を確認し、納品30日前までにその結果を所定の様式により当機構に提出するものとします。
- (2) 受注者は、輸出規制法規による該非の判定に必要な資料（項目別対比表、パラメーターシート、米国輸出規則の輸出規制品目分類番号（ECCN）等）を、納品30日前までに当機構に提出するものとします。
- (3) 輸出規制法規による輸出許可・承認の取り付けが必要な場合は、受注者が輸出許可・承認を申請するものとします。当機構は、当該物品の許可・承認に必要な情報のうち当機構が保有する情報を受注者に提供します。
- (4) 当該物品の許可・承認の取得が不可能であると判断される場合には、当該物品及び同物品の使用に不可欠な附属物品の発注を取り止め、当該物品の契約を解除します。

19 留意事項

- (1) 応募者は、「JICA海外向け機材調達の手引き（高額機材）」、機材調達契約約款、契約書案、機材仕様明細書他附属書類を十分理解してから参加するものとします。
- (2) 委任状等に虚偽の記載をした場合においては、措置規程に基づき措置を行うことがあります。
- (3) 落札者が独占禁止法あるいは刑法に定める談合等不正行為を犯し、行政処分または刑が確定したときは、落札者は談合等不正行為にかかる違約金として契約金額の100分の10を当機構へ支払うものとします。また、この場合当機構は当該落札者とは契約を締結しません。もし契約締結後にかかる状況になった場合は、当機構は、契約書に基づき、同上の違約金を徴取するとともに、該当契約を解除します。
- (4) 正当な理由なくして次の各状況に該当する場合は、次回以降の入札参加をお断りする場合があります。
 - ア. 全品目の梱包才数、危険品及び温度管理品の有無、輸出規制法規による規制該当品の有無について所定の期日までに提出がない場合
 - イ. 危険品及び温度管理品の有無、輸出規制法規による規制該当品の有無、薬品の有効期限の判定に誤りがあった場合
 - ウ. 全品目の梱包才数にその後の確定時と比べ大きな誤差があった場合
 - エ. その他関連業務が粗雑あるいは不誠実と認められる場合

20 情報の公表について

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人の役員経験者の契約相手方への再就職の情報や当該法人との間の取引等の情報を公表することとされたことに伴い、JICAでも同情報の公表を行っています。つきましては、当機構においてもこれに基づき関連情報を当機構ホームページで公表することとしますので、必要な情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、競争に参加していただくようご理解とご協力をお願いいたします。なお、契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。

- (1) 公表の対象となる契約
財産の買入れの場合、160万円を超える契約
- (2) 公表の対象となる契約相手方
次のいずれにも該当する契約相手方
 - ア. 当該契約の締結日において、当機構の役員経験者が再就職していること又は当機構の課長相当職以上経験者が役員等として再就職していること
(注) 役員等とは、役員のほか、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言することなどにより影響力を与え得ると認められる者を含む。
 - イ. 当機構との間の取引高が、総売上又は事業収入の3分の1以上を占めていること

(3) 公表する情報

契約ごとに、物品役務の名称及び数量、契約締結日、契約相手方の氏名・住所、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ア. 当機構の役員経験者又は当該契約相手方の役員等として再就職している当機構課長相当職以上経験者の氏名、契約相手方での現在の職名及び当機構における最終職名
- イ. 契約相手方の直近3カ年の財務諸表における当機構との間の取引高
- ウ. 契約相手方の総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
 - ・ 3分の1以上2分の1未満
 - ・ 2分の1以上3分の2未満
 - ・ 3分の2以上
- エ. 一者応札又は応募である場合はその旨

(4) 当機構の役職員経験者の有無の確認日：当該契約の締結日とします。

(5) 情報提供の方法

契約締結時に所定の様式を提出していただきますので、ご協力をお願いします。詳細は、次のページをご参照ください。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/corporate.html>

以上

様式集

<参考様式>

【入札手続に関する様式】

質問様式

【契約締結に関する様式】

- 最終見積書
- 内訳明細書（機材仕様明細書）
- 契約書 船積渡し
- 機材調達契約約款
- 梱包条件書
- 輸送条件書 船積渡し

【契約締結後の提出書類】

- 支払先口座届出書
- 輸出貿易管理令等調書
- 外国製品に関する調書
- 危険品・温度管理品の確認について
- 仕様変更届 受注者文書
- 仕様変更届 製造会社文書
- 輸送書類提出様式・受領書
- 輸送日程報告カード

以上の様式のデータは、国際協力機構ホームページ「調達情報」→「調達ガイドライン、様式」→「海外向け資機材の調達」「一般競争入札」よりダウンロードできます。

https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/oversea/op_tend.html

なお、宛名に理事、件名、公告番号、公告日、入札日を記載する様式には、以下の通り記載してください。

- ・ 宛名：独立行政法人国際協力機構 契約担当役 理事
- ・ 件名：スリランカ国海洋災害対策及び海洋環境保全に係る油防除対応能力向上プロジェクト向け機材
- ・ 公告番号：23a00782
- ・ 公告日：2024年3月13日
- ・ 入札会：2024年4月25日

【手続・締切日時一覧】

2024年3月13日
独立行政法人国際協力機構

件名： スリランカ国海洋災害対策及び海洋環境保全に係る油防除対応能力向上プロジェクト向け機材

- 1 公告日 : 2024年3月13日
・競争参加資格申請受付開始*
・入札説明書に対する質問の提出受付開始
- 2 質問受付期限 : 2024年3月27日 正午

提出方法：当機構での取りまとめの都合上、以下の様式をJICAホームページよりダウンロードして、メールでのご提出をお願いいたします。
様式 一般競争入札（海外向け機材）「質問様式（質問書）」
送付先：e_sanka@jica.go.jp
メールタイトル：
【入札説明書への質問（社名●●）】23a00782：スリランカ国海洋災害対策及び海洋環境保全に係る油防除対応能力向上プロジェクト向け機材
- 3 質問に対する機構からの回答掲載（HP） : 2024年4月3日以降
- 4 競争参加資格申請受付締切日時* : 2024年4月5日 正午
- 5 競争参加資格確認結果の通知* : 2024年4月10日まで
- 6 入札書受付開始日時* : 2024年4月11日 正午
- 7 入札書受付締切日時* : 2024年4月24日 正午
- 8 入札会・開札日時* : 2024年4月25日 16時

*電子入札システムによる授受となります。

機材仕様明細書

スリランカ国海洋災害対策及び海洋環境保全に係る油防除対応能力向上プロジェクト向け機材

番号	機材名	仕様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
0	総則	(総則)		
	General	1. 中古品は認めない。		
		2. 仕様欄において、「程度」と付記された数値は、その数値を中心値として、±10%以内の範囲を認める。		
		3. メーカー設定の標準付属品は、仕様欄に記載がなくとも当該機材の付属品として含めること。		
		4. 機材を設置し、同機材が正常に作動するために必要な資機材(据え付け部材、電源ケーブル、トランスなど)は、仕様欄に記載がなくとも当該機材に含めること。		
1	オイルフェンス (B型：俵型)	(仕様) 用途：油拡散防止資機材。		
	Oil fence (B type: bale type)	タイプ：国土交通省型式承認品。		
		型式B-0F-7、タイプB		
		総長：800m以上		
		付属品：展張資機材 ダウンフォースンカー 20kg		
		取扱説明書 (英文) (1部/台)		
		【銘柄指定】 オイルフェンス	高階救命器具	
		B-0F-7 国土交通省		40
		型式番号：第P-203号 種類：B 20m		
		標準付属品：		
		取扱説明書 (英文) (1部/式)		
		特別付属品：		
		展張資機材 ダウンフォースンカー 20kg		16

機材仕様明細書

スリランカ国海洋災害対策及び海洋環境保全に係る油防除対応能力向上プロジェクト向け機材

番号	機材名	仕様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
2-1	仮設貯蔵タンク	(仕様) 用途：貯油資機材。		
	Temporary storage tank	タイプ：組立式水槽。		
		付属品：リフトキット (1式/台)		
		収納ボックス (1個/台)		
		取扱説明書 (和文・英文) (1部/台)		
		【銘柄指定】 ファスタンク5	Fast Engineering LTD	
		ファスタンク5		2
		標準付属品：		
		リフトキット		
		収納ボックス		
		取扱説明書 (和文・英文) (1部/台)		
2-2	グラントマット	(仕様) 用途：貯油資機材。地面設置の際、底面を保護。		
	Grand mat	タイプ：組立式水槽用マット。番号2-1を設置可能。		
		【銘柄指定】 グラントマット	Fast Engineering LTD	
		グラントマット		2
2-3	ルーフカバー	(仕様) 用途：貯油資機材。		
	Roof cover	貯蔵した液体の蒸発、二次汚染を防止。		
		タイプ：組立式水槽用ルーフカバー。番号2-1に接続可能。		
		【銘柄指定】 ルーフカバー	Fast Engineering LTD	

機材仕様明細書

スリランカ国海洋災害対策及び海洋環境保全に係る油防除対応能力向上プロジェクト向け機材

番号	機材名	仕様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
2-3	ルーファ	ルーファ		2
	つづき			
2-4	排水パイプ	(仕様) 用途: 貯油資機材。		
	Drain pipe	油・水の自然分離が可能。		
		タイプ: 組立式水槽用排水パイプ。番号2-1に接続可能。		
		【銘柄指定】 排水パイプ	Fast Engineering LTD	
		排水パイプ		2
2-5	フットプレート	(仕様) 用途: 貯油資機材。		
	Foot plate	組立式水槽を軟質地面に設置時に使用。		
		タイプ: 組立式水槽用フットプレート。番号2-1に接続可能。		
		付属品: 取扱説明書 (和文・英文) (1部/台)		
		【銘柄指定】 フットプレート	Fast Engineering LTD	
		フットプレート		2
		標準付属品:		
		取扱説明書 (和文・英文) (1部/台)		
2-6	インナーライナー	(仕様) 用途: 貯油資機材。		
	Inner liner	タンク内面の汚れ防止。		
		タイプ: 組立式水槽用インナーライナー。番号2-1で使用可能。		
		【銘柄指定】 インナーライナー	Fast Engineering LTD	

機材仕様明細書

スリランカ国海洋災害対策及び海洋環境保全に係る油防除対応能力向上プロジェクト向け機材

番号	機材名	仕様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
2-6	インナーライナー	インナーライナー		2
	つづき			
2-7	パイプサドル	(仕様) 用途: 貯油資機材。		
	Pipe saddle	タンク壁面のポンプ移送用。		
		タイプ: 組立式水槽用パイプサドル。番号2-1に設置可能。		
		【銘柄指定】 パイプサドル (φ: 50mm・カムロック有)	Fast Engineering LTD	
		パイプサドル (φ: 50mm・カムロック有)		2
2-8	ハンドポンプ	(仕様) 用途: 貯油資機材。水等の移送用。		
	Hand pump	タイプ: 組立式水槽用ハンドポンプ。番号2-1に接続可能。		
		付属品: サクションホース (1本/台)		
		排出ホース (1本/台)		
		取扱説明書 (和文・英文) (1部/台)		
		【銘柄指定】 ハンドポンプ	Fast Engineering LTD	
		ハンドポンプ		2
		標準付属品:		
		2mサクションホース (1本/台)		
		5m排出ホース (1本/台)		
		取扱説明書 (和文・英文) (1部/台)		

機材仕様明細書

スリランカ国海洋災害対策及び海洋環境保全に係る油防除対応能力向上プロジェクト向け機材

番号	機材名	仕様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
2-9	パイプキット	(仕様) 用途: 貯油資機材。液体の注入、排水用。		
	Pipe kit	タイプ: 組立式水槽用パイプキット。番号2-1に接続可能。		
		【銘柄指定】 パイプキット	Fast Engineering LTD	
		パイプキット		2
2-10	タップスタンド	(仕様) 用途: 貯油資機材。		
	Tap stand	緊急時の飲料水や生活用水の供給に使用。		
		タイプ: 組立式水槽用タップスタンド。番号2-1に接続可能。		
		付属品: 水受けトレイ (1個/台)		
		カロック付きホース (1本/台)		
		カロック付きシャットダウンバルブ (1個/台)		
		収納バッグ (1個/台)		
		取扱説明書 (和文・英文) (1部/台)		
		【銘柄指定】 タップスタンド	Fast Engineering LTD	
		タップスタンド		2
		標準付属品:		
		水受けトレイ (1個/台)		
		カロック付きホース (1本/台)		
		カロック付きシャットダウンバルブ (1個/台)		
		収納バッグ (1個/台)		
		取扱説明書 (和文・英文) (1部/台)		

機材仕様明細書

スリランカ国海洋災害対策及び海洋環境保全に係る油防除対応能力向上プロジェクト向け機材

番号	機材名	仕様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
3-1	油防除作業服	(仕様) 用途：油污損防止装備。		
	Overalls for oil Removal	タイプ：油防除作業服。		
		材質：ポリエステル不織布またはポリエチレン不織布		
		サイズ：L		
		付属品：取扱説明書（和文）（1部/着）		
		参考銘柄 ① マイカート 1800W	重松製作所	
		マイカート 1800W サイズ L		200
		標準付属品：		
		取扱説明書（和文）（1部/着）		
		参考銘柄 ② タイソフウェア II 型	デュポン	
		タイソフウェア II 型 サイズ L		200
		標準付属品：		
		取扱説明書（和文）（1部/着）		
3-2	油防除作業服	(仕様) 用途：油污損防止装備。		
	Overalls for oil Removal	タイプ：油防除作業服。		
		材質：ポリエステル不織布またはポリエチレン不織布		
		サイズ：XL		
		付属品：取扱説明書（和文）（1部/着）		
		参考銘柄 ① マイカート 1800W	重松製作所	
		マイカート 1800W サイズ XL		200
		標準付属品：		

機材仕様明細書

スリランカ国海洋災害対策及び海洋環境保全に係る油防除対応能力向上プロジェクト向け機材

番号	機材名	仕様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
3-2	油防除作業服	取扱説明書（和文）（1部/着）		
	つづき			
		参考銘柄 ② タイプ ソフトウェア II 型	デュポン	
		タイプ ソフトウェア II 型 サイズ XL		200
		標準付属品：		
		取扱説明書（和文）（1部/着）		
4	油防除作業マスク	（仕様）用途：油汚損防止装備。		
	Mask for oil Removal	タイプ：カップ型。		
		ひもタイプ：オーバーヘッド		
		カラー：ホワイト		
		参考銘柄 ① 一般作業用マスク DPM-50	TRUSCO	
		一般作業用マスク DPM-50（50枚）		10
		参考銘柄 ② 防じんマスク No. 8205-DS2	3M	
		防じんマスク No. 8205-DS2（20枚）		25
5-1	防毒マスク	（仕様）用途：呼吸保護用装備。		
	Gas mask	タイプ：全面形、吸収缶直結式、伝声器付。		
		付属品：取扱説明書（和文・英文）（1部/個）		
		【銘柄指定】 直結式防毒マスク GM164	重松製作所	
		直結式防毒マスク GM164		10
		標準付属品：		

機材仕様明細書

スリランカ国海洋災害対策及び海洋環境保全に係る油防除対応能力向上プロジェクト向け機材

番号	機材名	仕様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
5-1	防毒マスク	取扱説明書（和文）（1部/個）		
	つづき	特別付属品：		
		取扱説明書（英文）（1部/個）		10
		英訳箇所は英訳箇所参考資料（5-1）の取扱説明書（和文）の赤枠で囲まれた範囲、もしくはそれ以上。		
5-2	防毒マスク用吸収缶	（仕様）用途：呼吸保護用装備。		
	Absorption canister for gas mask	タイプ：番号5-1に装着可能。		
		付属品：取扱説明書（和文・英文）（1部/個）		
		【銘柄指定】 防毒マスク用吸収缶 CA-606/0V	重松製作所	
		防毒マスク用吸収缶 CA-606/0V		20
		標準付属品：		
		取扱説明書（和文）（1部/個）		
		特別付属品：		
		取扱説明書（英文）（1部/個）		20
		英訳箇所は英訳箇所参考資料（5-2）の取扱説明書（和文）の赤枠で囲まれた範囲、もしくはそれ以上。		
6	耐油手袋	（仕様）用途：油汚染防止装備。		
	Oileproof gloves	タイプ：腕カバー付ビニール製手袋。		
		材質：手袋部 塩化ビニール樹脂		
		サイズ：L		

機材仕様明細書

スリランカ国海洋災害対策及び海洋環境保全に係る油防除対応能力向上プロジェクト向け機材

番号	機材名	仕様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
6	耐油手袋	参考銘柄 ① No695腕カバー付耐油ビニローブ	ショウワグローブ	
	つづき	No695腕カバー付耐油ビニローブ Lサイズ		50
		参考銘柄 ② ジョイント耐油腕カバー手袋 Lサイズ	東和コーポレーション	
		ジョイント耐油腕カバー手袋 Lサイズ		50
7-1	ゴーグル	(仕様) 用途：個人装備。		
	Goggles	タイプ：保護ゴーグル、マスク併用可、両面防曇。		
		フレーム材質：エラストマー		
		付属品：取扱説明書（和文・英文）（1部/個）		
		参考銘柄 ① GL-1010AF	トーワホーシ	
		GL-1010AF		30
		標準付属品：		
		取扱説明書（和文）（1部/個）		
		特別付属品：		
		取扱説明書（英文）（1部/個）		30
		英訳箇所は取扱説明書（和文）の「製造・発売元」以外のすべて、もしくはそれ以上。		
		参考銘柄 ② ハックルタイプゴーグル YG-6000BB	山本光学	
		ハックルタイプゴーグル YG-6000BB		30
		標準付属品：		
		取扱説明書（和文・英文）（1部/個）		

機材仕様明細書

スリランカ国海洋災害対策及び海洋環境保全に係る油防除対応能力向上プロジェクト向け機材

番号	機材名	仕様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
7-2	ゴーグルクリップ	(仕様) 用途：個人装備。		
	Goggles clip	タイプ：番号7-1に装着可能。		
		材質：プラスチックおよびエラストマー		
		付属品：取扱説明書		
		(あれば和文・英文、なくても和文) (1部/個)		
		参考銘柄 ① 227N	トーホー	
		227N		60
		標準付属品：		
		取扱説明書 (和文) (1部/個)		
		参考銘柄 ② ゴーグルクリップ	山本光学	
		ゴーグルクリップ YCP-1 (2個/組)		30
		標準付属品：		
		取扱説明書 (和文・英文) (1部/個)		
8-1	皮手	(仕様) 用途：個人装備。		
	Leather gloves	タイプ：作業用皮手袋。		
		材質 (サイズ)：牛革 (L) またはヤギ革+ポリエステル生地 (M)		
		参考銘柄 ① 牛革製手袋 CS-931BK L ブラック	トンホ	
		牛革製手袋 CS-931BK L ブラック		30
		参考銘柄 ② 作業グローブ A-68666	マキタ	
		作業グローブ A-68666 Mサイズ		30

機材仕様明細書

スリランカ国海洋災害対策及び海洋環境保全に係る油防除対応能力向上プロジェクト向け機材

番号	機材名	仕様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
8-2	皮手	(仕様) 用途: 個人装備。		
	Leather gloves	タイプ: 作業用皮手袋。		
		材質 (サイズ): 牛革(LL)または合成革+ポリエステル生地(L)		
		参考銘柄 ① 牛革製手袋 CS-931BK LL ブラック	トシホ	
		牛革製手袋 CS-931BK LL ブラック		30
		参考銘柄 ② 作業グローブ A-68672 Lサイズ	ヤマタ	
		作業グローブ A-68672		30
9-1	作業服	(仕様) 用途: 個人装備。		
	Coveralls	タイプ: ツギ作業服		
		材質: 帯電防止素材		
		サイズ: L		
		参考銘柄 ① つなぎ服 3650 Lサイズ スカイブルー	山田辰	
		つなぎ服 3650 Lサイズ スカイブルー		10
		参考銘柄 ② 帯電防止ツギ服 6300 1ブルー、Lサイズ	ヤマタ	
		帯電防止ツギ服 6300 1ブルー、Lサイズ		10
9-2	作業服	(仕様) 用途: 個人装備。		
	Coveralls	タイプ: ツギ作業服。		
		材質: 帯電防止素材		
		サイズ: LL		

機材仕様明細書

スリランカ国海洋災害対策及び海洋環境保全に係る油防除対応能力向上プロジェクト向け機材

番号	機材名	仕様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
9-2	作業服	参考銘柄 ① つなぎ服 3650 LL サイズ スカイブルー	山田辰	
	つづき	つなぎ服 3650 LL サイズ スカイブルー		10
		参考銘柄 ② 帯電防止ツギ服 6300 1 ブルー、LL サイズ	ヤマタカ	
		帯電防止ツギ服 6300 1 ブルー、LL サイズ		10
9-3	作業服	(仕様) 用途：個人装備。		
	Coveralls	タイプ：ツギ作業服。		
		材質：帯電防止素材		
		サイズ：3L		
		参考銘柄 ① つなぎ服 3650 3L サイズ スカイブルー	山田辰	
		つなぎ服 3650 3L サイズ スカイブルー		10
		参考銘柄 ② 帯電防止ツギ服 6300 1 ブルー、3L サイズ	ヤマタカ	
		帯電防止ツギ服 6300 1 ブルー、3L サイズ		10
10-1	耐油長靴	(仕様) 用途：油汚染防止装備。		
	Oil resistant long boots	タイプ：耐油性安全長靴。		
		材質：耐油製ゴム		
		保護機能：爪先芯入り		
		サイズ：26cm		
		参考銘柄 ① ゴンペーファイ S-01	弘進ゴム	
		ゴンペーファイ S-01 26cm		10

機材仕様明細書

スリランカ国海洋災害対策及び海洋環境保全に係る油防除対応能力向上プロジェクト向け機材

番号	機材名	仕様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
10-1	耐油長靴	参考銘柄 ② 耐油安全長靴 ZODY セーフティ 01黒色	カト化成品	
	つづき	ZODY セーフティ-01 BLACK 26.0		10
10-2	耐油長靴	(仕様) 用途：油汚染防止装備。		
	Oil resistant long boots	タイプ：耐油性安全長靴。		
		材質：耐油製ゴム		
		保護機能：爪先芯入り		
		サイズ：27cm		
		参考銘柄 ① ゴムセーフティ S-01	弘進ゴム	
		ゴムセーフティ S-01 27cm		10
		参考銘柄 ② 耐油安全長靴 ZODY セーフティ 01黒色	カト化成品	
		ZODY セーフティ-01 BLACK 27.0		10
10-3	耐油長靴	(仕様) 用途：油汚染防止装備。		
	Oil resistant long boots	タイプ：耐油性安全長靴。		
		材質：耐油製ゴム		
		保護機能：爪先芯入り		
		サイズ：28cm		
		参考銘柄 ① ゴムセーフティ S-01	弘進ゴム	
		ゴムセーフティ S-01 28cm		10
		参考銘柄 ② 耐油安全長靴 ZODY セーフティ 01黒色	カト化成品	

機材仕様明細書

スリランカ国海洋災害対策及び海洋環境保全に係る油防除対応能力向上プロジェクト向け機材

番号	機材名	仕様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
10-3	耐油長靴	ZODY セーフティ-01 BLACK 28.0		10
	つづき			
11	マット型吸着材	(仕様) 用途：油回収資機材。		
	Mat type oil adsorbent	タイプ：マット型油吸着材。		
		材質：ポリプロピレン繊維または植物系天然繊維		
		サイズ：縦 65cm×横 65cm×厚さ 0.4cm		
		数量：1,000枚以上		
		付属品：取扱説明書（和文・英文）（1部/箱）		
		参考銘柄 ① タフネイルフ ロッター BL-65	三井化学	
		タフネイルフ ロッター(マット型) BL-65 100枚/箱入り		10
		標準付属品：		
		取扱説明書（和文・英文）（1部/箱）		
		参考銘柄 ② カクオイルキャッチャー /KP-65Aカク	カクイ	
		KP-65Aカク 120枚/箱入り		9
		標準付属品：		
		取扱説明書（和文・英文）（1部/箱）		
12	万国旗型吸着材	(仕様) 用途：油回収資機材。		
	Flag type oil adsorbent	タイプ：万国旗型油吸着材。		
		材質：ポリプロピレン繊維		
		サイズ：縦 65cm×横 65cm×厚さ 0.4cm		
		総長：52m以上		
		付属品：取扱説明書（和文・英文）（1部/箱）		

機材仕様明細書

スリランカ国海洋災害対策及び海洋環境保全に係る油防除対応能力向上プロジェクト向け機材

番号	機材名	仕様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
12	万国旗型吸着材	参考銘柄 タワネオイルブロッカー BL-F	三井化学	
	つづき	タワネオイルブロッカー(万国旗型) BL-F 6本セット/1箱		10
		標準付属品:		
		取扱説明書(和文・英文) (1部/箱)		
13	ロール型吸着材	(仕様)用途:油回収資機材。		
	Roll type oil adsorbent	タイプ:ロール型油吸着材。		
		材質:ポリプロピレン繊維		
		サイズ:幅65cm×厚さ0.4cm×長さ50m以上		
		付属品:取扱説明書		
		(あれば和文・英文、なければ付属不要) (1部/箱)		
		参考銘柄 ① タワネ オイルブロッカー BL-6500	三井化学	
		タワネオイルブロッカー(ロール型) BL-6500 65m/1巻		10
		標準付属品:		
		取扱説明書(和文・英文) (1部/箱)		
		参考銘柄 ② アワラトル ロール PR-65-0.4	JOHNAN	
		アワラトル ロール PR-65-0.4 50m/1巻		10
14	吹流し状吸着材	(仕様)用途:油回収資機材。		
	Streamer shape oil adsorbent	タイプ:吹流し型油吸着材。		
		付属品:取扱説明書(和文・英文) (1部/箱)		

機材仕様明細書

スリランカ国海洋災害対策及び海洋環境保全に係る油防除対応能力向上プロジェクト向け機材

番号	機材名	仕様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
14	吹流し状吸着材	【銘柄指定】 タフネル オイルブローター S-50	三井化学	
	つづき	タフネル オイルブローター (吹流し状) S-50 2本/1箱		10
		標準付属品:		
		取扱説明書 (和文・英文) (1部/箱)		
15	高粘度油専用油捕獲材	(仕様) 用途: 油回収資機材。		
	High viscosity oil adsorbent	タイプ: C重油等高粘度油の油捕獲材		
		【銘柄指定】 オイルスナー	ハーカーシステムズ	
		オイルスナー 長さ15mのロープに30個のオイルスナー付		10
16	帯状吸着材	(仕様) 用途: 油回収資機材。		
	Belt type oil adsorbent	タイプ: チューブ型油吸着材。		
		材質: 天然植物繊維		
		サイズ: 直径10cm×長さ3.5mもしくは		
		直径20cm (フロート部) ×長さ10m (水面下フェンス長さ30cm)		
		付属品: 取扱説明書		
		(あれば和文・英文、なければ英文) (1部/袋)		
		参考銘柄 ① オイルキャッチャー KBF-1050 (3.5m×6本)	カクイ	
		オイルキャッチャー KBF-1050 (3.5m×6本)		10
		標準付属品:		
		取扱説明書 (英文) (1部/袋)		

機材仕様明細書

スリランカ国海洋災害対策及び海洋環境保全に係る油防除対応能力向上プロジェクト向け機材

番 号	機 材 名	仕 様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
16	带状吸着材	参考銘柄 ② オイルデ ィフェンスキャッチャー ODC-K (10m×2本)	カイ	
	つづき	フェンス ODC-K (10m×2本)		10
		標準付属品：		
		取扱説明書 (和文・英文) (1部/袋)		
17	ロープ	(仕様) 用途：油回収資機材。		
	Fiber rope	タイプ：繊維ロープ。		
		サイズ：直径11mm		
		材質：ナイロン		
		色：赤		
		付属品：取扱説明書 (和文もしくは英文) (1部/箱)		
		参考銘柄 ① ナイロン編ガイル	東京製綱繊維ロープ	
		ナイロン編ガイル 直径11mm・長さ100m		4
		標準付属品：		
		取扱説明書 (和文) (1部/本)		
		予備品：		
		ナイロン編ガイル 直径11mm・長さ100m (予備用)		2
		参考銘柄 ② テントン ダイミクロフトラスト	LANEX社	
		テントン ダイミクロフトラスト 直径11mm 長さ100m		4
		標準付属品：		
		取扱説明書 (英文) (1部/本)		
		予備品：		
		テントン ダイミクロフトラスト		2

機材仕様明細書

スリランカ国海洋災害対策及び海洋環境保全に係る油防除対応能力向上プロジェクト向け機材

番号	機材名	仕様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
17	ロープ	直径11mm 長さ100m (予備用)		
	つづき			
18	エンジン式高圧洗浄機	(仕様) 用途: 油汚染洗浄資機材。		
	Engine high pressure cleaner	タイプ: ホータブル高圧洗浄機。		
		最大圧力: 15MPa 以上		
		エンジン排気量: 200cc 以下		
		最大給水量: 10 L/min. 以上		
		サイズ (L×W×H) mm: 704×500×670 以下		
		付属品: ライフガン		
		高圧ホース 10m以上		
		吸水ホース 3m以上		
		取扱説明書 (和文・英文) (1部/台)		
		参考銘柄 ① エンジン式高圧洗浄機 SEC-1015-2N	スハ-工業	
		エンジン式高圧洗浄機 SEC-1015-2N		4
		標準付属品:		
		取扱説明書 (和文) (1部/台)		
		ライフガン ASY 500- クイック (品番04P50008) (1個/台)		
		可変ノズル ASY φ1.0紫 (品番04000021J) (1個/台)		
		高圧ホース ASY CL3/8×10m クイック (品番04T51001010)		
		(1個/台)		
		吸水ホースASY テトロン 1/2×3m (品番04000554) (1個/台)		
		吸水ストレーナー 円盤型 40メッシュ (品番04000034) (1個/台)		
		特別付属品:		
		取扱説明書 (英文) (1部/台)		4

機材仕様明細書

スリランカ国海洋災害対策及び海洋環境保全に係る油防除対応能力向上プロジェクト向け機材

番号	機材名	仕様	参考銘柄 (メーカー名等)	数量
18	エンジン式高圧洗浄機	英訳箇所は取扱説明書（和文）の「目次」から		
	つづき	「トラブル解消法」の範囲、もしくはそれ以上。		
		参考銘柄 ② 高圧洗浄機 WS1513	ホンダ	
		高圧洗浄機 WS1513		4
		標準付属品：		
		ストレーナー付吸水ホース（3m）		
		余水ホース（3m）		
		取扱説明書（和文）（1部/台）		
		特別付属品：		
		取扱説明書（英文）（1部/台）		4
		英訳箇所は取扱説明書（和文）の「目次」から		
		「主要諸元」の範囲、もしくはそれ以上。		
		標準ガン ライフルガン ランス700mm（品番10321）		4
		高圧ホース 20m（品番10317）		4
19-1	ヘルメット	（仕様）用途：個人装備。		
	Helmet	タイプ：飛来落下物用・電気用 ヘルメット。		
		付属品：取扱説明書（和文）（1部/個）		
		【銘柄指定】 ヘルメット SS-88-1N型 S-8T-P式R	進和化学	
		ヘルメット SS-88-1N型 S-8T-P式R 白		50
		標準付属品：		
		取扱説明書（和文）（1部/個）		

《しめひも》

- 左右4カ所については、門環から、しめひもを外してください。
- 頭頂部2カ所については、リングごと外してください。
- しめひもの裏・表、ねじれ等に注意して、もとの取り付けてください。



《吸気弁座一体型バックキン》

- 吸気弁座一体型バックキンをつまんで、面体から外してください。
- 新しい吸気弁座一体型バックキンをもとどおりに吸気取付部に取り付けてください。この時、吸気弁が取り付けていることを確認してください。
(陰滴用のアルコールを吸気弁座一体型バックキンに塗布すると容易に取り付けられます。)

バックキンを外す時は、ケガをしないようにご注意ください。また、バックキンを交換する時は、吸気取付部を傷けないようにご注意ください。吸気取付部に傷が付くと気密不良の原因となり、マスク本来の性能が著しく低下します。

■手入れの方法

注意 必ず、吸気弁を外して実施してください。

- 吸気弁を取り外し、接顔体、吸気弁、排気弁、排気弁座、しめひも等に付着した粉じん、汗などの汚れは、乾燥した布又は水で軽くしめらせた布で拭いてください。
- 汚れの著しい時には吸気弁を取り外し、吸気弁以外の部分を、中性洗剤を少量入れたぬるま湯又は水をスポンジ等に含ませて洗ってください。その場合は十分にすすぎ、陰干しをしてください。
- マスクを除菌用アルコールで拭いた時は、アルコール分が残らないよう十分に陰干ししてください。

注意 取り外した部分は、もとどおりに取り付け直してください。

注意 洗濯機で洗ったり、乾燥機で乾燥させると、マスクが破損する原因になります。

■保管方法

- 清潔な陰滴所で乾燥した状態で保管してください。
- 吸気弁は、マスクと別にして、ポリ袋や缶等に密封し、湿気や外気にさらされないように保管してください。

注意 積み重ねたり、折り曲げて保管すると、亀裂、変形等の異常の原因になります。

■交換の目安

次の項目に該当する場合は、吸気弁又は部品を交換してください。

《吸気弁》

- 打撃を受けたり落したりして、変形等が生じたとき。
- 有効時間に達したとき。
- 著しい吸気抵抗の上昇が認められたとき。
- 防じん機能付き吸気弁の場合は、著しい吸気抵抗の上昇又は粉じん捕集効率の低下が認められたとき。

警告 使用中にガスの臭気や刺激を感じたときは、直ちに使用を中止してください。

《排気弁、吸気弁》

破損、亀裂、著しい変形又は粘着性が認められたとき。

《しめひも》

- 弾力を失い、伸縮不良の状態が認められたとき。
- 亀裂、破損等が認められたとき。

《バックキン》

破損、亀裂、著しい変形又は弾力を失ったとき。

■吸気弁の有効時間の判定

作業環境のガス濃度を測定して、そのガスについて吸気弁に添付してある破過曲線図から次の方法で有効時間を算定してください。
吸気弁の有効時間はガス濃度によって異なります。

なお、使用経歴が不明な場合は新しい吸気弁と交換してください。ガス濃度は常に一定ではありませんので、有効時間内でも使用中に臭気や刺激を感じたら直ちに新鮮な空気の得られる場所に避難し、新しい吸気弁と交換してください。

【吸気弁有効時間算定方法】

吸気弁の有効時間は、環境中のガス濃度と使用時間から計算することができます。例えば、環境中のシクロヘキサノール濃度が0.1%、使用する吸気弁の破過時間がシクロヘキサノール0.3%に対して56分とすれば、

$$\begin{aligned} \text{有効時間(分)} &= \frac{\text{試験ガス濃度(％)} \times \text{破過時間(分)}}{\text{使用する環境中の有害ガス濃度(％)}} \\ &= \frac{0.3\% \times 56\text{分}}{0.1\%} = 168\text{分} \end{aligned}$$

継続使用する場合には、それぞれの場合のガス濃度と使用時間を使用時間記録カードに記録しておき、その積算値が所定の有効時間に近づいたら、その吸気弁は使用しないでください。なお、有機ガス用吸気弁では、繰り返し使用する場合の破過時間は、破過曲線図の有効時間より短くなる場合があります。十分に安全を考慮し、余裕をもって吸気弁を交換してください。

警告 使用中にガスの臭気や刺激を感じたときは、直ちに使用を中止してください。

■吸気弁の保存期限

保存期限	望ましい保存状態
望ましい保存状態において、製造日から5年。	1. 包装に孔あき等の破損がなく、未開封の状態であること。 2. 本体にさびや変形がないこと。 3. 通常の状態（直射日光の当たらない場所で湿度が60％未満、常温）で保管されていること。

■廃棄方法

- 廃棄する場合は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(廃棄物処理法)に従って適切に処理してください。
- 使用済みの吸気弁は、吸気弁に吸着された有害物質が遊離し、又は吸気剤が吸気弁外に飛散しないように容器又は袋に詰め状態を廃棄してください。
- 廃棄物処理法で規定している特別管理産業廃棄物を規制値以上に捕集した吸気弁はガスが漏れ出ないように処理をして、特別管理産業廃棄物として廃棄物処理法に従って、適切に処理してください。

■オプション部品【別売】

- フィットチェッカー
密着性の良否の検査を行う場合に使用します。
詳細は、■密着性の良否の検査方法をご覧ください。

吸気弁とフィットチェッカー対応表

吸気弁品番	フィットチェッカー品番
CA-604Nシリーズ 外付けフィルタなし	R18
外付けフィルタSH付き	R19
CA-606シリーズ	R18

- 外付けフィルタ用押え枠
吸気弁の前面に外付けフィルタを固定(取り付け)するのに使用します。

外付けフィルタと押え枠対応表

外付けフィルタ品番	押え枠品番
SG	#02796 (GI)
SH	#02797 (IIL)

- アルコール除菌スプレー
スプレー式の除菌用アルコールです。
- 携行袋(全面形用)
マスクを取納したり、携行するのに便利です。
- 全面形面体専用矯正めがねCG1
水中めがねタイプの矯正めがねです。
レンズは、-1.50~-8.00(0.5mm隔)~-6.00~-8.00は1.0間隔)で12種類あります。(専用の曇り止め付き)
- カバークラス
アイピースに貼り付けて、アイピースの汚れ、傷等を防止するフィルムです。
全体を覆うタイプP2と上半分を覆うタイプH2があります。

吸気弁の形状異常などの不良品がありましたら、ご連絡ください。
当社責任のものは、無償で交換いたします。

この製品の取扱方法、その他について不明な点は、下記へお問い合わせください。

株式会社 重松製作所
SHIGEMATSU WORKS CO., LTD.
本社 〒114-0024 東京都北区西ヶ原1-26-1
☎0120-36-0277

シゲマツ 創業1917年
防毒マスク GM164 取扱説明書

【直結式(全面形)】 (型式検定合格番号第TN206号)

2022年 8月現在

本品をお買い上げいただき、ありがとうございました。使用前に必ずこの説明書をよく読み、内容を十分ご理解のうえ、正しくご使用ください。この説明書は、いつでも読めるように大切に保管してください。もし、紛失された場合は、当社又は販売店へお申し出ください。

■警告表示の定義

本文中に記載されている「危険」「警告」「注意」の表示は、誤った取扱いによる事故を未然に防ぐための重要な内容を示していますので、よく読み安全にお使いください。各表示の意味は次のとおりです。

危険	取扱いを誤った場合、使用者が死亡又は健康上重大な危害を被る可能性が極めて高いことを示します。
警告	取扱いを誤った場合、使用者が死亡又は健康上重大な危害を被る可能性があることを示します。
注意	取扱いを誤った場合、使用者が健康を害するか又は物的損害が生じる可能性があることを示します。

■使用上の注意事項

本品を安全にお使いいただくために、下記の注意事項をお守りください。誤った取扱いをされた場合、着用者の生命が危険な状態にさらされることがあります。

危険	<ul style="list-style-type: none"> 1. 次の条件下では、使用しないでください。 ・酸素濃度が不明又は18%未満の環境。 ・有毒ガス又は蒸気の種類や濃度が不明の環境。 ・性質の異なる複数種の有毒ガス又は蒸気が共存する環境。 ・吸気除去できない種類の有毒ガス又は蒸気が存在する環境。 ・汚染物質が生命・健康に直ちに危険な環境。 2. 本品の用途及び使用の範囲以外に使用しないでください。 3. 初めて本品を使用される方は、必ず作業責任者の指導を受けてください。作業責任者の指導を受けられない場合は、この取扱説明書をよく読み、不明な点があれば、当社又は販売店へお問い合わせください。 4. 気密不良が生じますので、市販の矯正めがねを付けたまま面体を装着しないでください。全面形面体専用矯正めがね【別売】を使用してください。
警告	<ul style="list-style-type: none"> 1. 弁座等の部品が外れたり破損するおそれがありますので、マスクを折り曲げたり、変形させたり、過度な力を加えることはしないでください。 2. 分解・改造を行わないでください。 3. 純正部品以外は使用しないでください。 4. 次の方は、本品の着用をしないでください。 ・面体と顔面との接顔部に入り込むようなひげがある場合。 ・排気弁の作動を妨害する口ひげ又はあごひげがある場合。 ・体調が不調な場合。 ・呼吸器又は循環器系に疾患がある場合。 ・その他産業界が不適当と認めた場合。 5. 使用前点検を必ず実施してください。 6. 面体と顔面との間にタオル等の気密を妨げるものを使用しないでください。 7. 使用中に次のことが生じた場合は、直ちに作業を中止し、安全な場所でマスクを外してください。 ・吸気抵抗が増加し、息苦しくなった場合。 ・臭気、刺激又は味覚を感じた場合。 ・部品が破損した場合。 ・体調に不調を感じた場合。 8. 保存期限を過ぎた吸気弁は、使用しないでください。 (「吸気弁の保存期限」参照) 9. 吸気弁に破損、変形、さび等がある場合は、使用しないでください。
注意	<ul style="list-style-type: none"> 1. 本品の使用により、人によってはアレルギー反応や、また環境中の有害物質や汗のため、発疹、発赤、かゆみ等の症状が現れることがあります。そのような場合には使用を中止し、皮膚科医等へご相談ください。(そのまま使用を続けると症状が悪化することがあります。特に、アレルギー体質の方は、発疹、発赤、かゆみ等の症状が現れた場合、直ちに使用を中止してください。 2. マスク本体や部品が変形するような高温や高熱の作業場所では、使用しないでください。

■用途

本品は、有毒ガス若しくは蒸気又はこれらのものと混在する粉じん等から人体を守る目的で使用する中濃度ガス用直結式防毒マスクです。

■使用の範囲

本品は、作業環境中のガスや粉じんの種類に適した吸気弁を取り付けて使用してください。
吸気弁の取扱説明書をよく読み、作業環境に適した吸気弁であることを確認して使用してください。



写真は、吸気弁CA-604N/UVを取り付けた例です。

■使用上の注意事項の△危険に示す環境では、絶対に使用しないでください。
本品が使用できる有毒ガス又は蒸気の濃度の上限は、次のとおりです。
1% (アンモニアの場合は、1.5%) 【労働安全衛生法による】

注意 マスクに、直接製品がかかる環境では、アイピースの白濁、亀裂等のおそれがありますのでカバークラスをご使用ください。

■特長

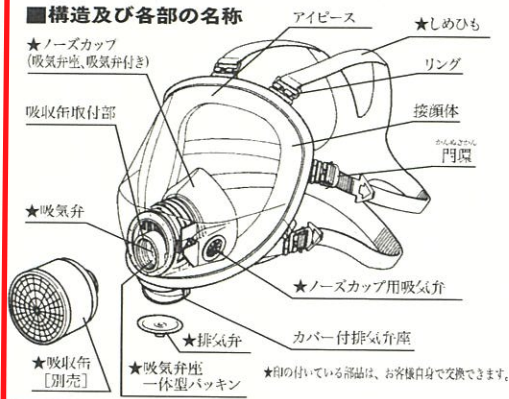
- 1.全面形ですので、目も保護できます。
- 2.立体形状の大型アイピースによって広い視野が得られます。
- 3.伝声器付きですので、マスクを装着したままでも明瞭な会話ができます。
- 4.接顔体の材質は、シリコーンゴム製のため、肌ざわりがよく、耐久性に優れています。
- 5.サイズは、Mサイズのみです。
SサイズとLサイズは、GM164-Iになります。
Sサイズ：日本人男性の比較的小さな顔又は日本人女性の標準
Mサイズ：日本人男性の標準
Lサイズ：日本人男性の比較的大きな顔

■性能

項目	社内基準値
吸気抵抗 [Pa]	50 以下
排気抵抗 [Pa]	80 以下
排気弁の作動気密 [秒]	15 以上
二酸化炭素濃度上昇値 [%]	1.0 以下
重量 [g]	595 以下

※社内基準値は、吸気弁等を取り付けていない時の数値です。

■構造及び各部の名称



■交換部品の商品コード

交換部品	商品コード
排気弁	50000
吸気弁	50119
ノーズカップ用吸気弁	50101
ノーズカップ (吸気弁、吸気弁付き)	50004
しめひも	50278
吸気弁座 一体型パッキン	50417

■使用前の点検項目

点検項目
吸気弁、排気弁、しめひも、接顔体、アイピース等に、破損、亀裂、著しい変形等がないか。
吸気弁、排気弁及び弁座に粉じん等が付着していないか。
吸気弁及び排気弁が弁座に適切に固定され、排気弁の気密性が保たれているか。
吸気弁が適切に取り付けられているか。
吸気弁に水が浸入したり、破損、変形等がないか。
吸気弁から臭異が出していないか。
ろ過材が分離できる吸気弁の場合、ろ過材が適切に取り付けられているか。
未使用の吸気弁の場合、保存期限を過ぎていないか。また、包装が破損していないか。

△ 注意 未使用でかつ適正な状態であっても、長期間保管されたものは、吸・排気弁等ゴム部品の劣化等が考えられますので、必ず使用前点検を実施して、不良の部品等を交換するか、使用しないでください。

■点検内容及び不具合の処置

点検箇所	点検内容	不具合の処置
接顔体	破損、亀裂、孔あき、変形、変形等の異常がないか。	新しいマスクと交換してください。
	取り付けているか。	新しい弁を取り付けてください。
	弁がめくれているか。	正しく取り付けてください。
	正しく取り付けてあるか。	水等で汚れを落としてください。
排気弁、吸気弁、ノーズカップ用吸気弁	汚れ、粉じん等が付着していないか。	水等で汚れを落としてください。
	破損、亀裂、変形、樹脂等がないか。	新しい弁と交換してください。
排気弁座	弾力性は十分か。	新しい弁と交換してください。
	汚れ、粉じん等が付着していないか。	水等で汚れを落としてください。
	傷や変形等はないか。	新しいマスクと交換してください。
	弾力性は十分か。	新しいノーズカップと交換してください。
ノーズカップ	破損、亀裂、孔あき、変形、変形等の異常がないか。	新しいノーズカップと交換してください。
	深い傷がないか。	廃棄又はメーカーに修理を依頼してください。
アイピース	視界を阻害する傷、汚れ、ホコリ等がないか。	水等で汚れを落としてください。
	確実に取り付けられているか。	正しく取り付け直してください。
パッキン	汚れ、粉じん等が付着していないか。	水等で汚れを落としてください。
	破損、亀裂、変形、異常がないか。	新しいパッキンと交換してください。
	弾力性は十分か。	新しいパッキンと交換してください。
	使用ガスに適応した吸気弁が取り付けられているか。	正しい吸気弁に交換してください。
吸気弁	使用時間記録カードの記録と吸気弁を比較して、有効期間が十分残っているか。	新しい吸気弁と交換してください。
	孔あき、破損、亀裂、変形、錆、著しい汚れ、水の浸入等がないか。	新しい吸気弁と交換してください。
	保存期限を過ぎていないか。	新しい吸気弁と交換してください。
	臭異がしないか。	新しい吸気弁と交換してください。
しめひも	正しく取り付けられているか。	正しく取り付けてください。
	弾力性は十分か。	新しいしめひもと交換してください。

■取り付けがことのできる吸気弁 [別売]

作業環境中に、有害な粒子状物質が存在する場合は防じん機能付き吸気弁を使用してください。この際、作業環境中の粉じん等の種類、分散状況、作業時のばく露の危険性の程度等を考慮したうえで適切な区分のものをお選びください。粒子捕集効率が高いほど、粉じん等をよく捕集します。なお、作業環境中にオイルミスト等が混在する場合は、区分Lをお選びください。

[基準第0207007号による]

用気ガスの種類	対応ガスの一例	型式の名称	型式認定 合番号 別1	フィルタ 種類	区分 (捕集効率が)
有機ガス用	トリクロロエチレン、トルエン、ベンゼン、キシレン、シクロヘキサン	CA-604N/OV	TN474	---	---
	---	CA-606/OV	T 226	---	---
ハロゲンガス用	塩素、臭素、ヨウ素	CA-604N11G/AG/SO/HIS	TN482	---	---
酸性ガス用	塩化水素	CA-604N11G/AG/SO/HIS	◆	---	---
アンモニア用	アンモニア	CA-604N/AM	TN472	---	---
亜硫酸ガス用	亜硫酸ガス	CA-604N/HG/AG/SO/HIS	TN483	---	---
硫化水素用	硫化水素	CA-604N/HG/AG/SO/HIS	◆	---	---
シアン化水素 (青酸ガス)用	シアン化水素	CA-606/11C	◆	---	---

※1 ◆印は、JIS適合品を示します。その他取り付けがことのできる吸気弁がありますので、総合カタログをご参照ください。

△ 危険 1. 吸気弁は必ず作業現場のガスの種類に合わせて選択してください。
2. 吸気弁は、使用環境の温度と湿度が、常温・常湿の状態から大きく外れた時は、除毒能力が著しく減退する場合があります。
3. 一酸化炭素用、シアン化水素(青酸ガス)用の吸気弁は、必ず1回使用ごとに廃棄してください。

■吸気弁の付け方

1. 吸気弁を左に回して外してください。
2. 新しい吸気弁を吸気弁座のネジ部にあわせ、右に回してしっかりと締めてください。

△ 注意 吸気弁は湿度の影響を受けますので、新品の場合は、使用する直前まで袋を開封しないでください。

■装着及び着脱の方法

△ 注意 新品時や保管後は、一時的に排気弁が弁座に貼り付いている場合があります。装着前に、排気弁カバーを開け、排気弁の中心部の突起を持ってぐるぐる回してください。排気弁が貼り付いていると、一時的に排気抵抗が高くなる場合があります。

《付け方》

1. しめひもを緩めてください。門扉を起こしながらしめひもを引ると緩みます。
2. 両手で左右各2本のしめひもを持ち、接顔体にあごを入れながらしめひもを後頭部にもってきてください。
3. 接顔体を顔に合わせ、片手で面体を押えながら、左右のしめひもを下から順に一組ずつ締めてください。
4. 顔に隙間ができないように、後頭部のしめひもを下方向に引きつけてください。
5. 左右のしめひもを下から順に一組ずつ締めてください。各しめひもは均一になるよう締めてください。

△ 注意 しめひもを強く締めすぎないでください。密着性が悪くなり、長時間の作業では不快になりますので注意してください。

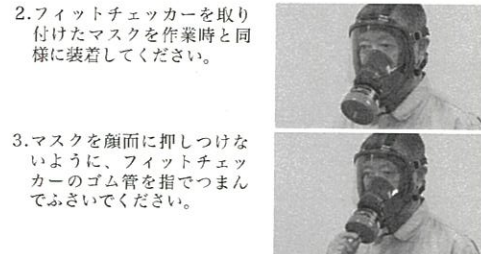
《外し方》

1. 門扉を起こして、しめひもを緩めてください。
2. 両手でマスクの下部を持って、あごから外してください。

■密着性の良否の検査方法

防毒マスク本来の性能を十分に発揮させるためには、密着性が良好でなければなりません。フィットチェッカーを用いて、次に示す手順で着用者自身で密着性の良否の検査を行い、密着性が良好なことを確認したうえで使用してください。

1. フィットチェッカー [別売] を、取り付けてください。



2. フィットチェッカーを取り付けたマスクを作業時と同様に装着してください。
3. マスクを顔面に押しつけないように、フィットチェッカーのゴム管を指でつまんでふさいでください。
4. ゆっくりと息を吸い、接顔体と顔面との接顔部分から空気が流入しないことを確認してください。もし、流入を感じたら、マスクの密着状態を直し、再び3を実施して空気がマスク内に流入しないことを確認してください。着用状態を直しても空気の流入を感じるようでしたら、パッキン、吸・排気弁等が確実に閉まっているかを確認してください。
5. フィットチェッカーを外してください。外付けフィルタを付けている場合は、フィットチェッカーを外す際に一緒に外れないように注意してください。

△ 警告 1. 使用前に密着性の良否の検査を、必ず実施してください。
2. 密着性が良好であることを確認できない場合は、使用を中止してマスクの着用状態を直してください。それでも密着性が良好であるか確認できない場合は、安全な場所でマスクの各部分を点検してください。【点検内容及び不具合の処置】参照
3. 不具合の処置を行っても正常に機能しない場合は、マスクを廃棄又は修理を依頼してください。

■部品の交換方法

《排気弁》

1. 排気弁カバーを開き、排気弁をつまんで外してください。
2. 新しい排気弁を、排気弁座の突起に取り付けてください。
3. 排気弁の中心部の突起を持って、軽く押しながるくるる回してください。ぐるぐる回れば正しく付いています。(正しく付いていることを必ず確認してください。)
4. 排気弁カバーを閉めてください。



△ 注意 排気弁を交換する時は、排気弁座を傷つけないようにご注意ください。排気弁座に傷が付くと気密不良の原因となり、マスク本来の性能が著しく低下します。

《吸気弁》

1. 吸気弁座 一体型パッキンをつまんで、面体から外してください。
2. 吸気弁をつまんで、吸気弁座一体型パッキンから外してください。
3. 新しい吸気弁を吸気弁座一体型パッキンの軸に入れてください。
4. 吸気弁座 一体型パッキンを面体に取り付けてください。(正しく付いていることを必ず確認してください。)

《ノーズカップ用吸気弁》

1. 吸気弁をつまんで外してください。
2. 新しい吸気弁の軸を、吸気弁座の穴に取り付けてください。(正しく付いていることを必ず確認してください。)

直結式防毒マスク用吸収缶

製品名

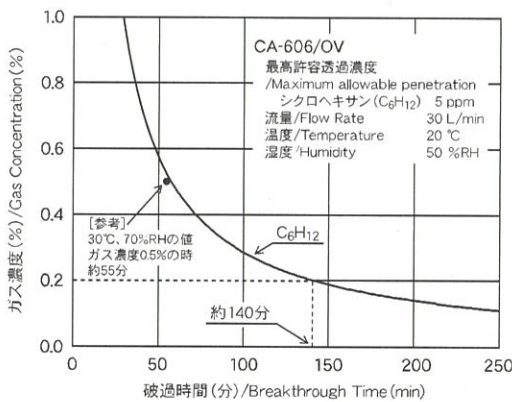
CA-606/OV

有機ガス用 (国家検定合格品)



注意 ご使用前には、必ず、防毒マスクの取扱説明書をよくお読みください。

破過曲線図 Breakthrough Curve



(読み方) 点線は、試験ガスがシクロヘキサンで、ガス濃度が0.2%の場合、約140分の有効時間があることを示します。

性能 (国家検定の試験条件による)

項目	社内基準値
型式検定合格番号	第T226号
通気抵抗 [Pa]	150以下
除毒能力 [分]	
シクロヘキサン (0.3%)	95以上
重量 [g]	200以下

使用の範囲

本品は、型式の名称の下に示すガスが存在する環境で使用できます。

有効時間

防毒マスクの取扱説明書を参照して、破過曲線図から有効時間を算定してください。

■使用の範囲内において、試験ガスと異なる場合は、吸収缶の有効時間が異なります。試験ガス以外の有効時間については、当社へお問い合わせください。

使用上の注意事項 ▲危険

次の1)~4)の条件では使用できません。誤って使用すると、死亡又は健康上重大な危害を被ることがあります。

本品ご使用前には、防毒マスクの取扱説明書をよくお読みください。

ご不明な点がございましたら、当社へお問い合わせください。

- 1) 酸素濃度が不明又は18%未満の環境
- 2) ガスの種類や濃度が不明な環境
- 3) 性質の異なる複数種の有毒ガス又は蒸気が混在する環境
- 4) 本品では除去できない種類のガスが存在する環境
- 5) ガス濃度が、1.0%を超える場所

さらに、ガス等のばく露限界と面体の種類(半面形又は全面形)によっても使用できる条件が違ってきます。詳しくは、防毒マスクの取扱説明書をご参照ください。

(裏面もご覧ください。)

使用上の注意事項 ▲警告

1. 保存期限を過ぎたものは、使用しないでください。
※保存期限は、未開封の場合です。開封後は、すみやかにご使用ください。
2. 破過曲線図と使用時間記録カードの記録を確かめ、吸収缶の有効時間が十分残っていることを確かめたうえで使用してください。
ただし、繰り返し使用する場合は、有効時間が短くなる場合がありますので、早めに交換してください。
3. 使用中にガスの臭気や刺激を感じたときには、直ちに使用を中止してください。
4. 吸気抵抗が増加して息苦しくなった時は、使用を中止してください。
5. 吸収缶は、50°C以下で保管してください。
6. 包装に孔あき等の破損又は吸収缶(防じん機能付きの場合は、フィルタも)の変形等の形状異常がありましたら使用しないでください。
7. 温度変化によって包装袋が膨らむ場合がありますが、これは吸収剤の特性によるもので、品質には問題ありません。
8. 開封後の吸収缶は、外気と遮断した状態で保管し、湿気の多い場所やガスの存在する場所等には、放置しないでください。
9. 吸収缶は、使用環境の温度・湿度が、常温・常湿の状態から大きく外れた時は、有効時間が短くなる場合があります。
10. 吸収缶には強い衝撃を与えたり、水洗い等はしないでください。

吸収缶の付け方

防毒マスクの取扱説明書を参照して、正しく取り付けてください。

密着性の良否の検査

フィットチェッカー [別売] を取り付けてマスクを作業時と同様に装着してください。ゴム管をつまんでふさぎ、息を吸った時、接顔体と顔面との接顔部分から空気が流入しないことを確認してください。

流入を感じた場合は、マスクの装着状態を調節してください。詳しくは、防毒マスクの取扱説明書をご参照ください。

使用時間記録カード

年月日	使用時間	時間(分)	累計(分)
	~		
	~		
	~		
	~		

防毒マスクの取扱説明書を参照して、破過曲線図から有効時間を算定してください。

累計が有効時間に達したときは、新しい吸収缶と交換してください。(安全のため、早めの交換をおすすめします。)

保存期限

製造日から5年。

廃棄方法

使用済みの吸収缶は、環境中の有害物質を含んでいますので、法規制に従って廃棄してください。

なお、吸収缶は、吸収剤に吸着された有害物質が遊離又は吸収剤が吸収缶外に飛散しないように密閉性の高い袋等に入れて廃棄してください。

吸収缶の形状異常などの不良品がありましたら、ご連絡ください。当社責任のものは、無償で交換いたします。

この製品の取扱方法、その他について不明な点は、下記へお問い合わせください。

STS 株式会社 重松製作所
SHIGEMATSU WORKS CO., LTD.

本社 〒114-0024 東京都北区西ヶ原1-26-1
☎ 0120-36-0277

梱包条件書

1 マーキング

梱包ケースの両サイドには、下記のマークをつけること。

(1) ケース・マーク (黒字)

JICA Sri Lanka Office



Colombo, Sri Lanka

(インボイス番号)

C/No. (ケース番号/ケース数)

(2) サイド・マーク (赤字)

TECHNICAL COOPERATION BY THE GOVERNMENT OF JAPAN

(3) CAUTION/CARE MARK (TOP MARK等)

運送途中で取扱注意が必要な場合は、関連マーク (FRAGILE, HANDLE WITH CARE, THIS WAY UP, CENTER OF GRAVITY等) を見やすい位置に貼付。危険物がある場合は、安全な梱包とし、危険物である旨マークを貼付すること。温度管理品がある場合は、温度管理品である旨マークを貼付すること。

(4) 注意事項

- ① 輸送中での盗難防止のため、梱包ケースにはメーカー名やメーカーのマーク、MADE IN JAPANの標記等をつけないこと。
- ② 梱包ケース毎にパッキングリストを作成し、パッキングリストに記載するケース番号と実際のケースに付けるケース番号・内容品は一致させること。
- ③ 梱包ケース内の各々の包装箱・袋には、契約書中の内訳明細書の該当するアイテム番号を付すこと。

2 梱包条件

以下のとおりとすること。

●基本事項

- (1) 仕向地にて大型フォークリフト等がない場合を考慮し、一梱包の重量は単品を除きできるだけ500kgを超えないようにすること。
- (2) その上で、フォークリフトによる積卸しを想定して、梱包ケースには、滑材、すり材をつけること。
- (3) 各個の重量、容積を平均化し、梱包ケース内には緩衝材を入れて、中の資機材が動揺しないようにすること。また、梱包ケースには必要に応じて重心位置を示すこと。
- (4) 危険物は、国連で定められた輸送用容器（包装・梱包方法）で輸送すること。
- (5) 免税通関が完了するまで屋外の保税蔵置場に置かれることもあるため、中の資機材が雨水で濡れないよう必要に応じ防水処理を行い、結露による錆びを防ぐための乾燥剤の封入などの対応をすること。
- (6) 精密機械や有効期間があるもののような特別配慮を要する資機材については、メーカーと相談し、メーカーが機材の特性から本梱包条件書と異なる梱包方法を提案する場合は、それを採用すること。
- (7) 付属品を含む機材は、本体と付属品を原則同じ梱包ケースに含めることとし、開梱時に機材を容易に判別できるよう配慮すること。

●海上輸送梱包

- (1) 長期間の海上輸送に適した堅牢かつ取扱上便利な梱包であること。そのため、原則として、合板密閉梱包とする。梱包に使用する合板は、JAS規格の普通合板とすること。ただし、機材によっては嚴重梱包が必要な場合やパレット梱包、すかし梱包またはスチール梱包等が良い場合もあるので、メーカーと相談のうえ適切な梱包とすること。
- (2) 木材梱包とする場合は、次の条件によること。
 - ①原則としてJIS Z 1402以上の規格の木箱密閉梱包とする。
 - ②重量が500kg以上かつ長さ15m、幅5m、高さ5m以内の場合は、JIS Z 1403以上の規格の枠組箱密閉梱包。
 - ③仕向地により国連公表の国際基準（ISPM NO.15）に基づき熱処理・燻蒸などの必要な処理を行った木材を使用すること。
- (3) 必要に応じ、梱包ケースの側板の上下又は中間、及びふた板の両サイド又は中間に、胴棧を打ちつけること。
- (4) 梱包ケースは、必要に応じ、帯鋼、すみ金、かど金により補強すること。
- (5) 電気機器、精密機械、その他特別配慮を要する機材については、真空バリア梱包とすること。
- (6) コンテナによる輸送の場合、20フィートまたは40フィートコンテナの内法寸法に配慮し、コンテナに納めたときに無駄の少ない大きさを各梱包ケースをまとめること。

- (7) FCLの場合は、その中の貨物は段ボール箱でもよい場合もあるが、LCLの場合は、合板密閉梱包又は木材梱包とすること。
- (8) 内陸輸送に当たって海上輸送用の梱包ケースを解体する場合に備え、各々のアイテムの包装をダブルカートン強化段ボール箱等内陸輸送に耐えられるものにしておくこと。

以上

輸送条件書

1 業務内容

- (1) 仕向港までの輸送手配
- (2) 仕向国輸入通関時に必要な書類（領事査証、原産地証明等）の確認と取得手配 ※輸入許可取得のための Proforma Invoice の提出
- (3) 輸出貿易管理令等にかかる取引審査・該非判定、米国再輸出規制にかかる該当品の有無の確認、及び、該当品がある場合の輸出許可取得手続き
- (4) 船積書類（B/L、インボイス、パッキングリスト等）の作成
- (5) 輸出通関手続き
- (6) 危険品がある場合の諸手続き
- (7) 温度管理品がある場合、輸送中（通関手続き中、内陸輸送中含む）の温度管理に留意すること。
- (8) 貨物海上保険付保
- (9) 経由国を通過するための諸手続き
- (10) 仕向港から仕向地までの内陸輸送
- (11) 上記に付随する業務

2 輸送条件

- (1) 船積港： 日本国内港（受注者の手配による）
- (2) 仕向港： スリランカ国コロombo港
- (3) 仕向地：（宛名）Sri Lanka Coast Guard (SLCG HeadQuarters)
（住所）SLCG Rohana, Ludmila, Mirissa, Matara, Sri Lanka
- (4) 輸送対象機材： 全アイテム
- (5) 業務の範囲
仕向地における荷卸しまで（仕向地でのデバンニング含む）
- (6) 安全かつ迅速な輸送
受注者は、仕向け地に至るまで、安全かつ迅速な輸送を手配しなければならない。
海上輸送にあたっては、受注者は原則次の条件を満たす船舶を手配しなければならない。
 - (ア) 船齢は15歳以下
 - (イ) 国際船級協会連合（IACS）の正会員または準会員の船級を有していること
 - (ウ) 国際総トン数1000トン以上

(7) 積替え条件

途中経由地での積替えは原則的に禁止する。ただし、輸送事情等やむを得ない理由で積替えする場合は、認めることとするが、貨物海上保険料等の追加が発生する場合には、受注者の負担とする。

(8) 発注者又は荷受人の責任と費用負担で行う事項

① 相手国における輸入通関手続き

受注者は荷受人の輸入通関手続きを側面支援し、免税手続きが速やかに行なえるよう必要書類を遅滞なく提出すること。

② 通関に日数を要した場合の保管料

通常の通関に必要な日数にかかる保管料は受注者の負担とするが、通常以上に日数を要した場合で、かつ受注者の責によらない場合の保管料は発注者又は荷受人の負担とする。

(9) 仕向港から仕向地までの陸上輸送

現地の事情を踏まえつつ、内陸輸送エージェント、輸送手段、ルート、コンテナは買い取りか借り上げかなどについて比較検討の上、安全で効率的な輸送方法を選択すること。また、第三国の通過に必要な経由国での手続きについては、原則として受注者が行い、受注者の費用負担とする。

3 貨物海上保険

発注者が締結している包括予定保険 Open Policy に基づき、発注者を被保険者、受注者を保険契約代行者として、発注者の特約条件による貨物海上保険を、以下の期間で付保すること。なお、船積完了から保険が適用される。

・ 海上輸送 陸揚港荷揚げ後 90 日

4 輸送書類

(1) 必要書類と部数

受注者は、以下の書類が発行され次第、発注者に速やかに提出すること。

提出書類名	海上輸送
① 海上輸送 : Bill of Lading *	正 3 部、写 2 部
② Invoice **	正 1 部 写 2 部
③ Packing List**	正 1 部 写 2 部
④ 保険証券/Marine Cargo Policy	正 2 部、写 1 部
⑤ 海上保険料請求書/Debit Note	正 2 部
⑥ 検量証明書***	必要に応じて
⑦ 原産地証明書	正 1 部、写 1 部

⑧ 領事査証	必要に応じて
⑨ 梱包材熱処理証明書等****	必要に応じて
⑩ 非木材証明書	必要に応じて
⑪ 輸送日程報告カード（確定）	電子データ 1部
⑫ 輸出許可通知書	正 1部

- * B/Lは荷受人宛の船積港から仕向地までの一貫した輸送責任を有する Combined Transport (Multimodal) B/Lであり、運賃払込済み無故障船荷証券 Clean B/Lとする。
- ** 書式は受注者のものを使用すること。荷受人宛として受注者署名入りとすること。
- *** 海上輸送の場合、日本海事検定協会あるいは新日本検定協会による検量を行い、必要に応じて検量証明書を提出すること。
- **** 経由地で必要な場合は取り付けること。

(2) 船積書類記載事項

(Consignee)

JICA Sri Lanka Office

Level 17, PARKLAND, #33, Park Street, Colombo 3, Sri Lanka

Tel:+94 11 2303700

Inada.Arisa@jica.go.jp

(Notify Party)

① JICA Sri Lanka Office

Level 17, PARKLAND, #33, Park Street, Colombo 3, Sri Lanka

Tel : +94 11 2303700

② Sri Lanka Coast Guard (SLCG HeadQuarters)

SLCG Rohana, Ludmila, Mirissa, Matara, Sri Lanka

Tel : +94 417 501 200

(Shipper) 受注者とする。ただし、on behalf of JICAと追記すること。

(その他) 以下の文言を記入すること。

“The above mentioned equipment is to be donated under Technical Cooperation by the Government of Japan.”

以上